

令和 7 年度に実施する主な事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用）

令和 8 年 1 月 14 日時点

事業名	事業概要	実施状況
令和 7 年度岩沼市定額減税補足給付金（不足額給付）	・令和 6 年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）の支給額に不足が生じた方などを対象に、給付金（不足額給付）を支給	終了
いわぬま地元応援割増商品券販売事業（みやポ付与）	・物価高騰により、売上が減少している市内の小規模事業者等を支援するとともに、物価高騰に直面する生活者の経済的負担を軽減するため、割増商品券（販売価格 1 セット当たり 5,000 円、額面 1 セット当たり 7,500 円）を販売 ※割増商品券にみやぎポイント 500 円分を付与し、ポケットサイン及びみやぎポイント普及を図り、登録者増加に繋げることを狙いとする。	終了
物価高騰対策水道料金減免事業	・エネルギー等物価高騰の影響を受けている市民、事業者の負担軽減を図るため、水道 基本料金 2 力月分（R8. 2 月～3 月請求分）を免除	実施予定
障害者施設（指定管理施設）物価高騰対策事業	・県が実施する物価高対策補助金の対象外となる市指定管理障害者施設への経済的支援	実施予定
高齢者施設（指定管理施設）物価高騰対策事業	・県が実施する高齢者施設物価高騰対策事業補助金の対象外となる市指定管理高齢者施設への経済的支援	実施予定
農林水産業における物価高騰支援（土地改良区）	・土地改良区における農業水利施設の維持管理費の一部を負担し農業者による負担を軽減	実施予定
光熱水費高騰対策支援事業（保育園、幼稚園、児童クラブ等子育て支援施設）	・原油価格や物価の高騰に直面する私立児童福祉施設へ電気料、ガソリン代及び灯油代等の一部を支援	実施予定
いわぬま地元応援割増商品券販売事業（みやぎポイント付き）	・物価高騰により、売上が減少している市内の小規模事業者等を支援するとともに、物価高騰に直面する生活者の経済的負担を軽減するため、割増商品券（販売価格 1 セット当たり 5,000 円、額面 1 セット当たり 8,000 円）を販売 ※割増商品券にみやぎポイント 500 円分を付与	実施予定 ※R8 年度 繰越事業

※実施予定の事業について、令和 8 年 1 月 13 日の臨時議会で承認されました。

※令和 8 年度に実施する事業につきましては、決まり次第掲載します。